

●和水町役場
☎0968・86・3111
●和水町役場三加和総合支所
☎0968・34・3111
●和水町教育委員会
☎0968・86・3131

●和水町立病院
☎0968・86・3105
●特別養護老人ホーム「きくすい荘」
☎0968・86・2177

INFORMATION

国家公務員採用試験
●人事院

▼国家公務員採用Ⅰ種試験
第1次試験日
4月29日(日)
受験資格
①昭和49年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方
②昭和61年4月2日以降生まれで平成20年3月までに大学卒業・卒業見込み及び人事院が同等と認める方
受付期間
4月2日(月)～9日(月)
▼国家公務員採用Ⅱ種試験
第1次試験日

試験

お知らせ

6月17日(日)
受験資格
①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方
②昭和61年4月2日以降生まれで平成20年3月までに大学・短大・高専を卒業・卒業見込み及び人事院が同等と認める方
受付期間
4月13日(金)～24日(火)
▼国税専門官採用試験
第1次試験日
6月10日(日)
受験資格
①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方
②昭和61年4月2日以降生まれで平成20年3月までに大学卒業・卒業見込み及び人事院が同等と認める方
受付期間
4月2日(月)～13日(金)
▼労働基準監督官採用試験
第1次試験日
6月10日(日)
受験資格
①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方
②昭和61年4月2日以降生まれで平成20年3月までに大学卒業・卒業見込み及び人事院が同等と認める方
受付期間
4月2日(月)～13日(金)

▼法務教官採用試験
第1次試験日
6月10日(日)
受験資格
①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方
②昭和61年4月2日以降生まれで平成20年3月までに大学・短大・高専を卒業・卒業見込み及び人事院が同等と認める方

肥後民家村内「ガラス工房」入居者募集!!

和水町では、平成18年度で町施設の肥後民家村内に新しく『ガラス工房施設』を建設しました。そこで、この施設へ入居し、地域活性化及びまちづくりを一緒になって取り組んでいただける方を募集します。

所在地 和水町江田302番地
●建物の構造 木造建瓦葺平屋建
●建築面積 258.115平方メートル
●延べ床面積 234.65平方メートル
●建築年月 平成19年3月完成

応募の資格

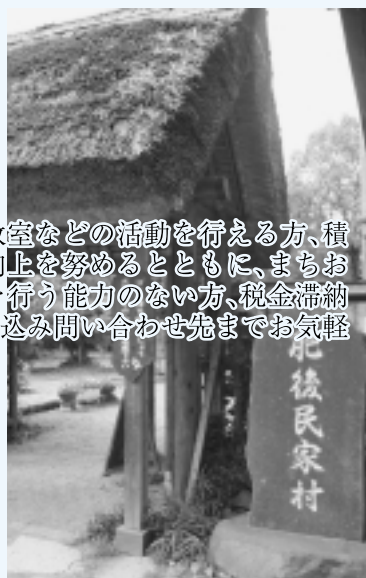
ガラス工芸製作及びガラス工芸体験教室などの活動を行える方、積極的に観光客の誘致に努め自己の技術向上を努めるとともに、まちおこしに寄与できる方。ただし、法律行為を行う能力のない方、税金滞納者は応募できません。詳しくは、下記申し込み問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

募集期間

2月1日(木)～3月30日(金)
土日祝日を除く午前9時から午後5時まで

申し込み問い合わせ先

本庁 経済課商工観光係 内線551・553



受付期間
4月2日(月)～13日(金)
試験案内等の請求方法
返信用封筒(角形2号、140円分(国税専門官については120円分)の切手貼付、あて先明記)を同封した封筒に、請求する試験名を朱書きして送付してください。
※2月1日(木)から配布。

INFORMATION

Procedure

軽自動車などの
廃車手続き
のお知らせです。



税

本庁 税務住民課町民税係 内線516
総合支所 税務住民課税務係 内線754

軽自動車などの廃車手続き

廃車手続きを忘れていませんか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録中の軽自動車等に課税されます。次のような人は今年度中(3月末日まで)に廃車手続きをされないと、来年度も課税されます。

- ・車をスクラップにして解体業者などに売った人
- ・交通事故などにより使用不能になった車の所有者
- ・盗難で車をなくした人
- ・使用しない車に標識を付けたまま庭先などに放置している人



注意

- ①使用者が原動機付自転車を持って町外へ転出される時は、標識(ナンバープレート)を返納してください。
- ②住居を他市町村から和水町に移された人は「登録替えの手続き」をしてください。
- ③軽自動車等を譲った人や相続した人は「名義変更の手続き」をしてください。

種 別	手続き場所	必 要 書 類 等
原動機付自転車 (125cc以下のバイク (ミニカーを含む)) 農耕作業用自動車 (市町村での標識交付分) 小型特殊自動車 (市町村での標識交付分)	税務住民課 (役場正面窓口)	新規…販売証明書または譲渡証明書・認印 廃車…ナンバープレート・認印 名義変更…譲渡証明書・認印 車体変更…販売証明書または譲渡証明書・認印 ※手続き(届出)をされる方が第三者の場合は、 その方の印鑑も必要になります。
軽四輪乗用 軽四輪貨物 小型特殊自動車 軽二輪 (125cc超～250cc以下) 小型二輪 (250cc超) 新小型特殊自動車 (県での標識交付分)	県軽自動車協会 〒862-0901 熊本市東町4-14-6 ☎096・369・7920	必要なもの ・印鑑 ・住民票 ・ナンバープレート ・車検証 など 詳しくは左記にお問い合わせください。